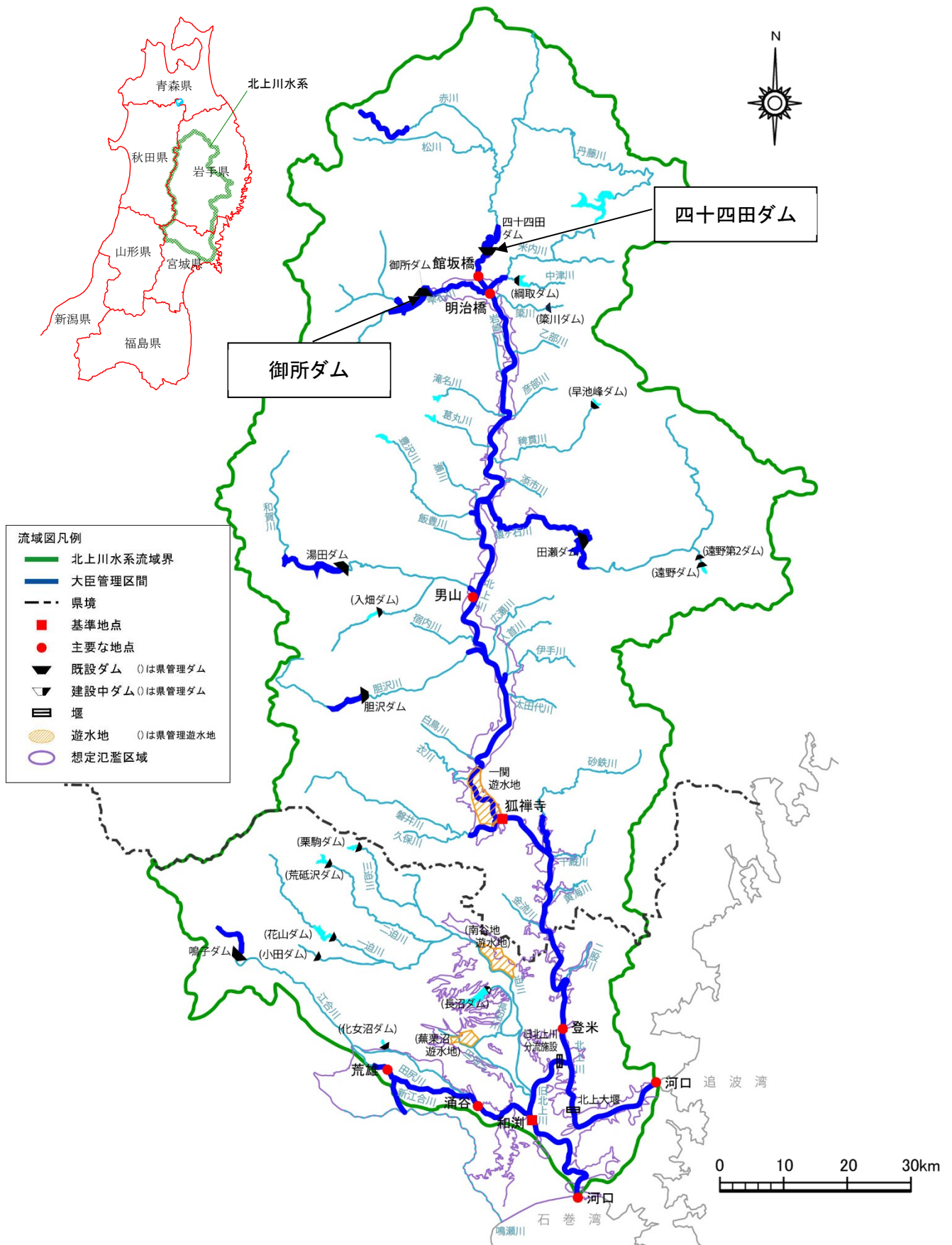
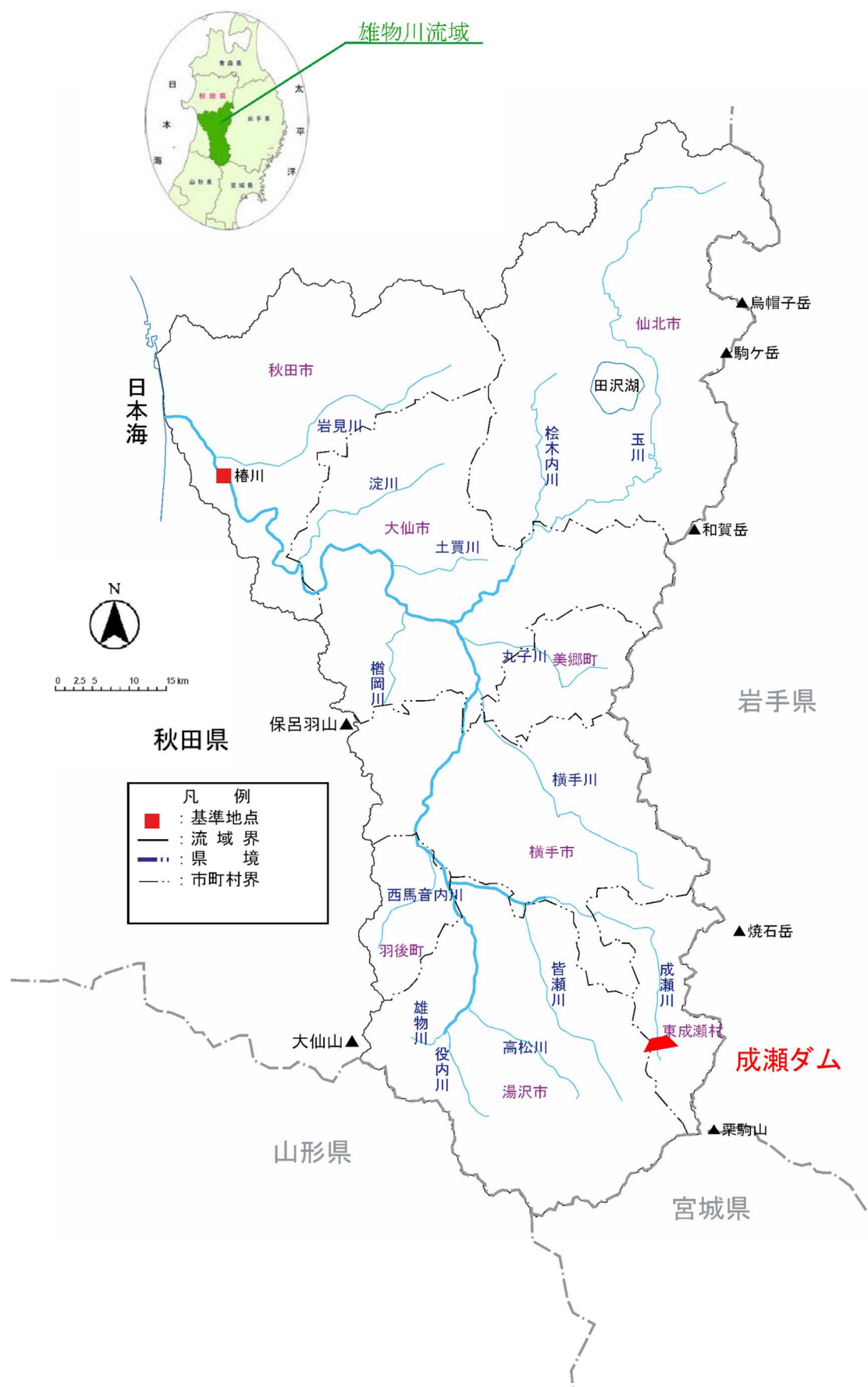


北上川上流ダム再生事業 位置図



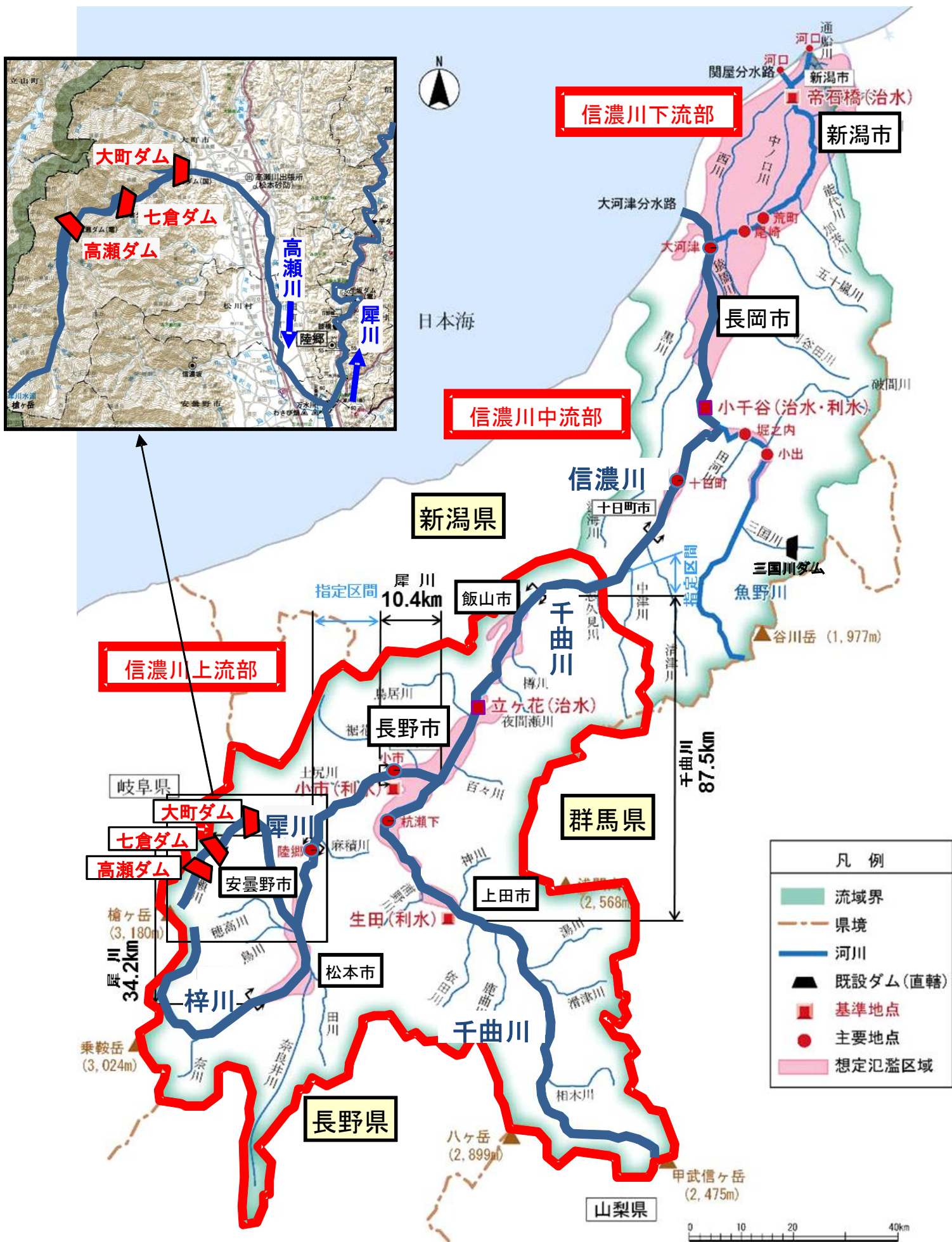
再評価										
事業名 (箇所名)	成瀬ダム建設事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	東北地方整備局	
				担当課長名	笠井 雅広			評価 年度	令和6年度	
実施箇所	秋田県雄勝郡東成瀬村									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	台形CSGダム、ダム高114.5m、堤頂長755.0m、総貯水容量 78,500千m3、有効貯水容量75,000千m3									
事業期間	事業採択	昭和58年度	完了		令和9年度					
総事業費(億円)	約2600		残事業費(億円)		約702					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・雄物川流域では、過去の昭和22年7月、平成19年9月、平成23年6月、平成29年7月・8月、平成30年5月、令和5年7月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。 [洪水実績] 昭和22年7月：床上浸水13,102戸、床下浸水12,259戸 平成19年9月：床上浸水35戸、床下浸水238戸 平成23年6月：床上浸水120戸、床下浸水325戸 平成29年7月：床上浸水590戸、床下浸水1,471戸 平成29年8月：床上浸水11戸、床下浸水69戸 平成30年5月：床上浸水146戸、床下浸水240戸 令和 5年7月：床上浸水4,620戸、床下浸水3,338戸 ・平成6年、平成24年の渇水は、渇水期間が長く、平成6年は上流部で上水道の減圧給水や時間給水を実施し、平成24年には玉川ダムの貯水率が過去最低まで低下した。また、令和元年は7月の降雨量が平年の3～5割程度となり各利水者(かんがい、水道など)が蓄水や節水の呼びかけなどの対応を行った。 <達成すべき目標> 洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい、水道用水の補給、発電 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な 根拠	<洪水調節に係る便益> 年平均浸水軽減戸数：155戸 年平均浸水軽減面積：45ha <流水の正常な機能の維持に関する便益> 流水の正常な機能の維持に関して成瀬ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上									
事業全体の 投資効率性	B:総便益 (億円)	2,795	C:総費用(億円)	2,531	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.1 (1.3) (1.5)	B-C	265	EIRR (%)	5.5
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	1,266	C:総費用(億円)	555	継続B/C	2.3				
感度分析	残事業費 (+10% ～ -10%)	事業全体のB/C 1.1 ～ 1.1			残事業のB/C 2.1 ～ 2.5					
	残工期 (+10% ～ -10%)	1.1 ～ 1.1			2.3 ～ 2.3					
	資産 (-10% ～ +10%)	1.1 ～ 1.1			2.1 ～ 2.4					
事業の効果 等	・洪水調節：成瀬ダムの建設される地点における計画高水流量 毎秒460立方メートルのうち、毎秒410立方メートルの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：成瀬ダム下流において既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・かんがい：皆瀬川、成瀬川及び雄物川沿川の約10,050ヘクタールの農地に対し、かんがい用水の補給を行う。 ・水道用水の補給：湯沢市、横手市、大仙市に対し、新たに1日最大13,164立方メートルの水道用水の取水を可能とする。 ・発電：成瀬ダムの建設に伴って新設される「成瀬発電所」において、最大出力5,800キロワットの水力発電を行う。 ・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、成瀬ダムの完成により浸水面積は約400ha、浸水区域内の最大孤立者数(避難率40%)は、約9% (約1,500人)、想定死者数(避難率40%)は約17% (約60人)の軽減が期待できる。									
社会経済情 勢等の変化	・秋田県の人口は近年減少傾向にあり、雄物川流域内市町村の人口も減少傾向にあるが、一方で、雄物川流域内市町村の世帯数は増加傾向にある。 ・雄物川流域内の農業産出額は減少傾向にあるものの、依然、その半数は米による産出額が占めている。									
主な事業の 進捗状況	昭和58年 4月 実施計画調査開始(秋田県) 平成 3年 4月 国直轄事業に移行 平成 9年 4月 建設事業に着手 平成13年 5月 基本計画官報告示(H13.5.29:国土交通省第887号)事業費:約1,530億円 工期:平成29年 平成14年 5月 ダム指定(H14.5.7:政令第165号) 平成15年 3月 用地補償基準妥結 平成20年 1月 「雄物川水系河川整備基本指針」策定(H20.1.28) 平成22年 9月 ダム事業の検証に係る検討について国土交通大臣指示 平成22年11月 「成瀬ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」設置(H22.11.17) H22.11.17からH24.11.20まで5回の「検討の場」を開催 平成25年 1月 ダム検証に係る対応方針決定(継続)(H25.1.25) 平成26年 3月 基本計画(第1回変更)告示(H26.3.12:国土交通省第304号)事業費:1,530億円 工期:平成36年 平成26年 4月 成瀬ダム工事事務所 設置 平成26年11月 「雄物川水系河川整備計画」策定(H26.11.28) 平成29年 4月 「雄物川水系河川整備計画」変更(第1回) (H29.4.13)※ダム型式変更 平成29年 9月 基本計画(第2回変更)告示(H29.9.12:国土交通省第822号) ※ダム型式変更(ロックフィルダム→台形CSGダム) 平成30年 9月 ダム本体工事着工(H30.9.15着工式) 平成30年12月 「雄物川水系河川整備計画」変更(第2回) (H29.9.12) 令和 元年10月 ダム堤体打設開始(R1.10.15初打設式) 令和 3年 9月 基本計画(第3回変更)告示(R3.9.10:国土交通省第1255号)事業費:2,230億円工期:令和8年 令和 4年 5月 定礎式(R4.5.14)									
主な事業の 進捗の見込 み	・成瀬ダム建設事業は、昭和58年に実施計画調査着手し、令和元年10月にダム堤体打設を開始した。 ・平成13年の基本計画官報告示以来、現在まで利水計画見直し、工期変更、ダム型式(台形CSGに変更)に関する基本計画変更を実施している。 ・引き続き、堤体打設を進め、計画的な事業進捗を図っていく。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<コスト縮減> ・成瀬ダム建設事業では、材料品質の迅速判定技術による材料採取の合理化や、材料ストック計画見直しによる積込運搬費用の縮減などによりコスト縮減を図っている。 ・安全と品質の確保を最優先に、事業費の約5%の縮減を目標として取り組みを継続し、持続的かつ実効性あるコスト縮減活動を推進する。 ・コスト縮減の取り組み内容及び進捗状況は成瀬ダム建設事業マネジメント委員会において報告・公表する等、アカウンタビリティの向上を図る。 (代替案立案の可能性) ・平成25年に実施した成瀬ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案と評価している。 ・今回の成瀬ダム建設事業基本計画の総事業費の変更においても、治水(洪水調節)、新規利水、流水の正常な機能の維持の目的別の総合評価では、「現計画案」が最も有利とのダム検証時の評価を覆すものではない。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	前回の評価時以降も事業の必要性・重要性に変化はなく、事業の順調な進捗が見込まれ、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、引き続き事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・令和6年7月18日に「雄物川水系河川整備学識者懇談会」を開催し、「事業の継続は妥当とする」と意見を頂いている。 <秋田県の意見・反映内容> ・「東北地方整備局所管の再評価対象事業の対応方針(原案)作成に係る意見照会」を行った結果、令和6年7月11日付け建政671により事業の継続について異議などの回答を頂いている。									



成瀬ダム位置図

事業名 (箇所名)	大町ダム等再編事業		担当課	水管理・国土保全局 治水課		事業 主体	北陸地方整備局				
			担当課長名	笠井 雅広							
実施箇所	長野県大町市					評価 年度	令和6年度				
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業										
主な事業の 諸元	大町ダム等の既設ダムを有効活用し、新たに洪水調節機能を確保										
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	令和11年度							
総事業費(億円)	約360		残事業費(億円)		約65						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・戦後、昭和34年8月洪水、昭和57年9月洪水、昭和58年9月洪水など、死傷者・家屋被害などの甚大な被害がでる洪水が発生。 ・近年も、平成16年10月洪水では浸水家屋454戸、平成18年7月洪水では浸水家屋54戸、平成25年9月洪水では浸水家屋18戸、令和元年10月洪水では浸水家屋6,502戸の被害が発生。 昭和57年9月 床上浸水3,794戸、床下浸水2,425戸 昭和58年9月 床上浸水3,891戸、床下浸水2,693戸 平成16年10月 床上浸水31戸、床下浸水423戸 平成18年7月 床上浸水4戸、床下浸水50戸 平成25年9月 床上浸水1戸、床下浸水17戸 令和元年10月 床上浸水3,864戸、床下浸水2,638戸 <達成すべき目標> ・洪水調節 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：303戸 年平均浸水軽減面積：69ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度								
	B:総便益 (億円)	2,335	C:総費用(億円)		320	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	7.3 (9.6) (10.9)	B-C	2,015	EIRR (%)	20.7
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	2,333	C:総費用(億円)		177	継続B/C	13.2				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		7.2 ~ 7.4		12.8 ~ 13.6						
	資産 (-10% ~ +10%)		7.1 ~ 7.5		13.0 ~ 13.3						
			6.6 ~ 8.0		11.9 ~ 14.4						
事業の効果 等	・信濃川水系河川整備計画の整備の目標と同規模の洪水を想定した場合、大町ダム等再編事業により、浸水戸数96,170戸から94,699戸、浸水面積が420km2から414km2へ軽減される。										
社会経済情 勢等の変化	・想定氾濫区域内にかかる市町村の人口は減少傾向であるが、世帯数は増加傾向である。 ・信濃川上流部は、資産の集中する長野市や北陸新幹線、長野自動車道、上信越自動車道などの高速交通機関をはじめとした交通基盤整備により広域交通体系の結節点としての拠点性、地域優位性を持っている。信濃川中・下流部は、政令指定都市新潟市、地方都市の長岡市や関東、北陸、中部等の各地域を結ぶ基幹交通ネットワークを構成する上越新幹線、北陸自動車道、関越自動車道等の交通網が発達しており、地域の経済活動や物流にとって非常に重要なエリアである。 ・善光寺などの豊富な観光資源を活用した観光産業は高速交通網の発達も追い風となり発展している。										
主な事業の 進捗状況	・令和2年度から建設事業に着手。 ・令和7年の本運用開始に向けて管理設備工事を推進しているほか、土砂輸送用トンネルにR5より着手。 ・令和6年2月、高瀬ダム、七倉ダムにおける1,200万m3洪水調節容量を取得。 ・令和5年度末までの事業費約126億円、進捗率は35%。										
主な事業の 進捗の見 込み	・本事業の実施においては、犀川、千曲川、信濃川の治水安全度の向上のために、新たに洪水調節機能を確保することの重要性に鑑み、現地条件等(土砂流出・環境保全)を踏まえたリスク対応策の検討や近年の建設産業界の課題等を踏まえ、コスト削減、事業効率化の検討を行うなど、効果の継続的発現に向けた最適な土砂対策計画等について検討している。 ・事業の推進に対する地元からの強い要望もあることから、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。										
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	・建設残土を近隣の公共事業等に活用が図るなど事業効率化等の検討を踏まえ、コスト削減に努める。 ・特に土砂輸送用トンネルは、山岳トンネルの地質面の不確定要素に対応するため、AIによる地山評価予測や掘進時の観測データを反映した支保工パターンの検討等、施工者の技術力やノウハウを取り入れる事により、施工の高速性、確実性向上に努めている。 ・第5回大町ダム等再編事業監視委員会(令和6年6月)では、「今後もリスク対応について注視するとともに、事業効率化等の検討を図ること」との意見をふまえ、大町ダム等再編事業監視委員会に諮りながら適切に事業進捗、事業監視を行っていく。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが、妥当であると考え										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 大町ダム等再編事業の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <都道府県の意見・反映内容> 新潟県：県民の安全・安心を確保し、活力のある新潟県を創るため、事業の継続を望みます。 本事業は、多くの人口や資産を洪水氾濫等による災害から守り、甚大な被害を防止・軽減させることで、社会経済の発展にも大きく寄与するものであり、本県にとって重要な事業であると認識しております。 今後もコスト削減に努めつつ、着実な整備をお願いします。併せて、本県は、厳しい財政状況のもと、公債費負担適正化計画に基づき、毎年度における投資的経費を公債の実負担で管理していることから、事業の実施に当たっては、地方負担の軽減や直轄事業負担金の平準化などをお願いします。 長野県：継続について、異存ありません。 なお、事業の実施にあたっては、関係市町村及び関係住民の意見を可能な限り反映いただくとともに、引き続きコスト削減に努めていただくようお願いいたします。										

大町ダム等再編事業 位置図



事業名 (箇所名)	新丸山ダム建設事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	中部地方整備局			
				担当課長名	笠井 雅広							
実施箇所	右岸:岐阜県加茂郡八百津町 左岸:岐阜県可児郡御嵩町							評価 年度	令和6年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	重力式コンクリートダム、ダム高118.4m、堤頂長340.6m、総貯水容量13,135万m3、有効貯水容量9,022万m3											
事業期間	事業採択	昭和55年度	完了	令和18年度								
総事業費(億円)	約4,100		残事業費(億円)			約2,599						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・木曽川では、昭和58年の台風10号と秋雨前線により戦後最大規模の洪水である昭和58年9月洪水が発生し、犬山・笠松地点では戦後最高水位を記録するとともに、岐阜県美濃加茂市、坂祝町及び可児市等で越水し、4,588戸が浸水するなど甚大な被害が発生した。 ・木曽川水系の取水制限の発生状況は、平成元年以降令和4年までの34年間で、19年で取水制限が行われている。 <達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、発電 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数:1,958戸 年平均浸水軽減面積:261ha 流水の正常な機能の維持に関する便益: 流水の正常な機能の維持に関して新丸山ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度									
	B:総便益 (億円)	10,602	C:総費用(億円)		5,073	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	2.1 (3.0) (3.8)	B-C	5,530	EIRR (%)	10	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	7,649	C:総費用(億円)		1,757	継続B/C	4.4					
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.1 ~ 2.1		4.1 ~ 4.7							
	資産 (-10% ~ +10%)		2.1 ~ 2.1		4.3 ~ 4.4							
			2.0 ~ 2.2		4.0 ~ 4.6							
事業の効果 等	<洪水調節> ・既設丸山ダムの再開発により、洪水調節容量を増加させ、新丸山ダムの建設される地点における計画高水流量毎秒7,100m3のうち、毎秒2,500m3の洪水調節を行う。 <流水の正常な機能の維持> ・下流の既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図る。 <発電> ・新丸山ダムの建設により、既設の丸山発電所及び新丸山発電所において最大出力22,500kWの発電を増加させ、最大出力210,500kWの発電を行う。 ・河川整備計画の目標規模の大雨が降ったことにより想定される浸水が発生した場合、想定死者数は約133人、最大孤立者数は約17万人、機能低下する医療施設(診療所等を除く)は15施設、社会福祉施設は368施設、国道1号等の交通途絶は80路線と推定されるが、整備を実施することですべての被害が発生しない。											
社会経済情 勢等の変化	・木曽川流域内は、名神高速道路等の高速道路、JR東海道新幹線等、国土の基幹をなす交通の要衝となっている。 ・氾濫原因内市町村の人口は近年大きな変化はないが、東海環状自動車道、リニア中央新幹線等の整備により、地域開発や市街化が進むことが予想される。											
主な事業の 進捗状況	昭和55年度	実施計画調査着手										
	昭和61年度	建設事業着手										
	平成2年度	基本計画告示(平成2年5月)										
	平成17年度	第1回基本計画変更(平成17年6月)(工期変更)										
	平成19年度	木曽川水系河川整備基本方針策定(平成19年11月)										
	平成19年度	木曽川水系河川整備計画策定(平成20年3月)										
	平成22年度	新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定(平成22年12月)										
	平成25年度	国土交通大臣による対応方針[継続]の決定(平成25年7月)										
	平成27年1月	木曽川水系河川整備計画の変更策定										
	平成27年2月	国道418号付替道路(潮南以東区間)工事着手										
	平成27年7月	第2回基本計画変更(ダム高・貯水池容量・事業費・工期等変更)										
	平成28年9月	転流工(仮排水トンネル)工事着手										
	令和1年度	事業再評価の実施										
	令和3年3月	丸山ダムを特定多目的ダム法に基づく「特ダム化」する手続きが完了										
	令和3年12月	ダム本体工事着手										
	・平成25年11月に工事着手した付替県道井尻八百津線の工事が完了し、平成29年10月29日に供用開始。 ・平成28年9月から、転流工(仮排水トンネル)の工事に着手し、現在工事の進捗を図っている。 ・令和3年12月に新丸山ダム本体建設工事起工式を行い、法面工、斜坑工、連絡工、堤体基礎掘削工、原石山掘削等に着手している。											

主な事業の進捗の見込み	・令和3年からダム本体工事に着手。設計及び関連工事を実施中。令和6年から本体打設の着手予定。 ・転流工の工事を継続するとともに、付替国道418号の八百津町潮南地区から恵那市飯地地区間の延長約3.5km及び、付替県道大西瑞浪線約0.9kmの整備を実施する。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・各段階において社会経済情勢を踏まえつつ、新技術や最新の知見を用いて、これまで以上にコスト縮減、工期短縮、生産性向上に努める。 ・本体コンクリート打設に関しては、骨材の製造から打設までの一連の工程を集中監視室で制御する自動自律化の取り組みを進めている。建設現場の生産性の向上を図ることはもとより、建設労働者の負担軽減や安全性の向上に努める。 <代替案立案等の可能性> 新丸山ダムの検証に係る検討において、洪水調節(21案立案し6案を詳細検討)、流水の正常な機能の維持(11案立案し4案詳細検討)について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案はいずれも「新丸山ダム案」と評価している。 現時点においても、ダム検証時に実施した代替案との比較を行ったところ、「新丸山ダム案」が最も有利であることを確認している。
対応方針	継続
対応方針理由	当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当である。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)について、令和6年度第1回木曾川流域委員会において審議いただき了承された。 <岐阜県の意見・反映内容> 下記のとおり附帯意見を付した上で、国の対応方針(原案)について異議はありません。 1. 新丸山ダムの建設は、昭和58年の大水害を踏まえ、下流を洪水被害から守る事業であることから、安全第一のもと、更なる工期短縮に最大限努め、早期完成を図ること。 2. 事業の実施に当たっては、県財政への影響にも鑑み、最新の知見や技術を取り入れ、不断のコスト縮減及び事業予算の平準化に最大限努めること。 3. 地元の意向を尊重し、周辺道路の早期整備に努めるなど、水源地域の整備と振興が着実に進められるよう、より一層協力すること。 4. 工期延伸について、地元住民へ丁寧に説明すること。 <愛知県の意見・反映内容> 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 なお、事業の推進にあたっては、下記のとおり要望します。 ・ 木曾川流域の安全性向上のため、本事業の早期完成が図られるようお願いします。 ・ 事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業進捗に努められるようお願いします。 <三重県の意見・反映内容> 対応方針(原案)のとおり、新丸山ダム建設事業の継続に異存はありません。 なお、事業執行にあたっては、さらなるコスト縮減により事業費の縮減に努めるとともに、早期完成を望みます。

新丸山ダム位置図



事業名 (箇所名)	長安ロダム改造事業			担当課	水管理・国土保全局 治水課	事業 主体	四国地方整備局					
				担当課長名	笠井 雅広							
実施箇所	徳島県那賀郡那賀町					評価 年度	令和6年度					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業											
主な事業の 諸元	・貯水池容量配分の変更 ・洪水吐の増設、減勢工の改造 ・選択取水設備の設置 ・長期的堆砂対策(土砂運搬施設の新設等)											
事業期間	事業採択	平成10年度	完了	令和15年度								
総事業費(億円)	約1,070		残事業費(億円)		約391							
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・平成26年8月洪水(台風11号)では、戦後最大流量を更新し約764戸の浸水被害が発生した。近年、本洪水をはじめ、戦後第3位の流量規模となる平成27年7月洪水(台風11号)等洪水による浸水被害が頻発している。 ・平成17年の濁水では、113日間にわたる取水制限が実施され、工業被害額が過去最高の68.5億円にのぼるなど、毎年のように濁水による取水制限が行われている。 ＜達成すべき目標＞ ・洪水調節、流水の正常な機能の維持 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：323戸 年平均浸水軽減面積：123ha 流水の正常な機能の維持に関する便益： 流水の正常な機能の維持に関して、長安ロダム改造事業と同等の機能を有するダムを代替え施設とし、代替法を用いて計上											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度									
	B:総便益 (億円)	2,132	C:総費用(億円)		1,510	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)		1.4 (2.1) (2.6)	B-C	622	EIRR (%)	5.6
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	1,864	C:総費用(億円)		477	継続B/C		3.9				
感度分析	事業全体のB/C											

長安口ダム位置図



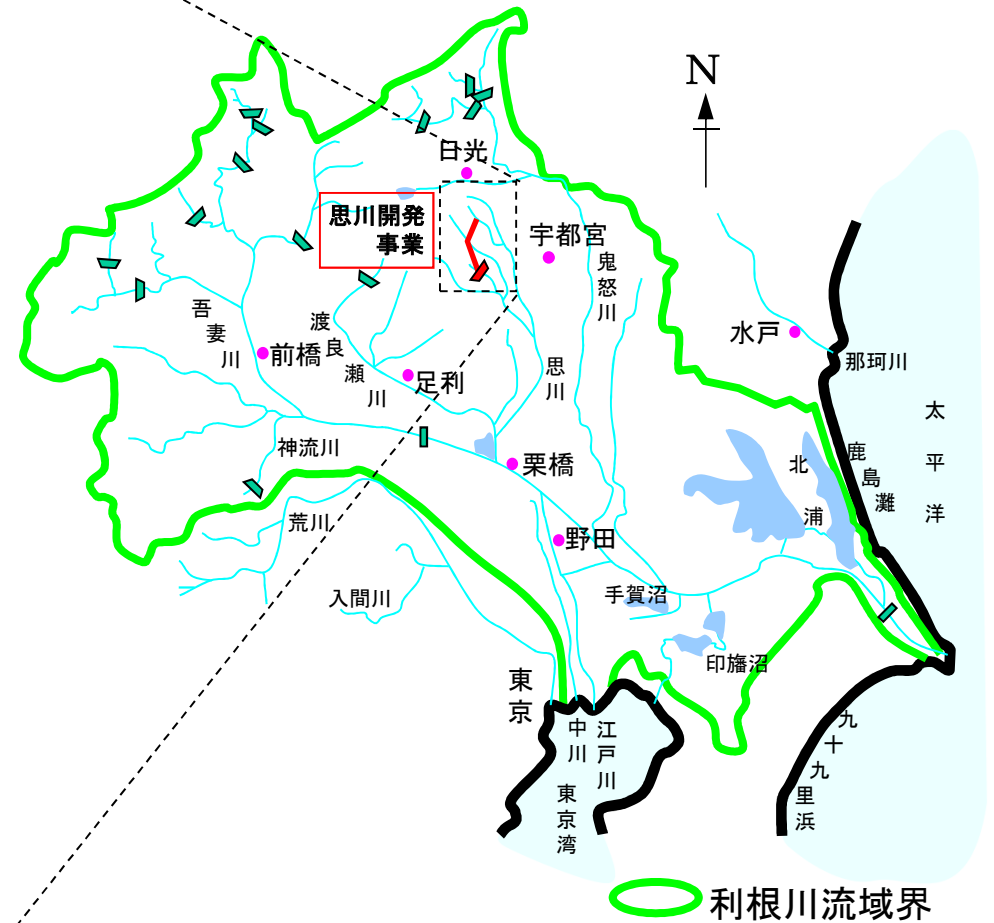
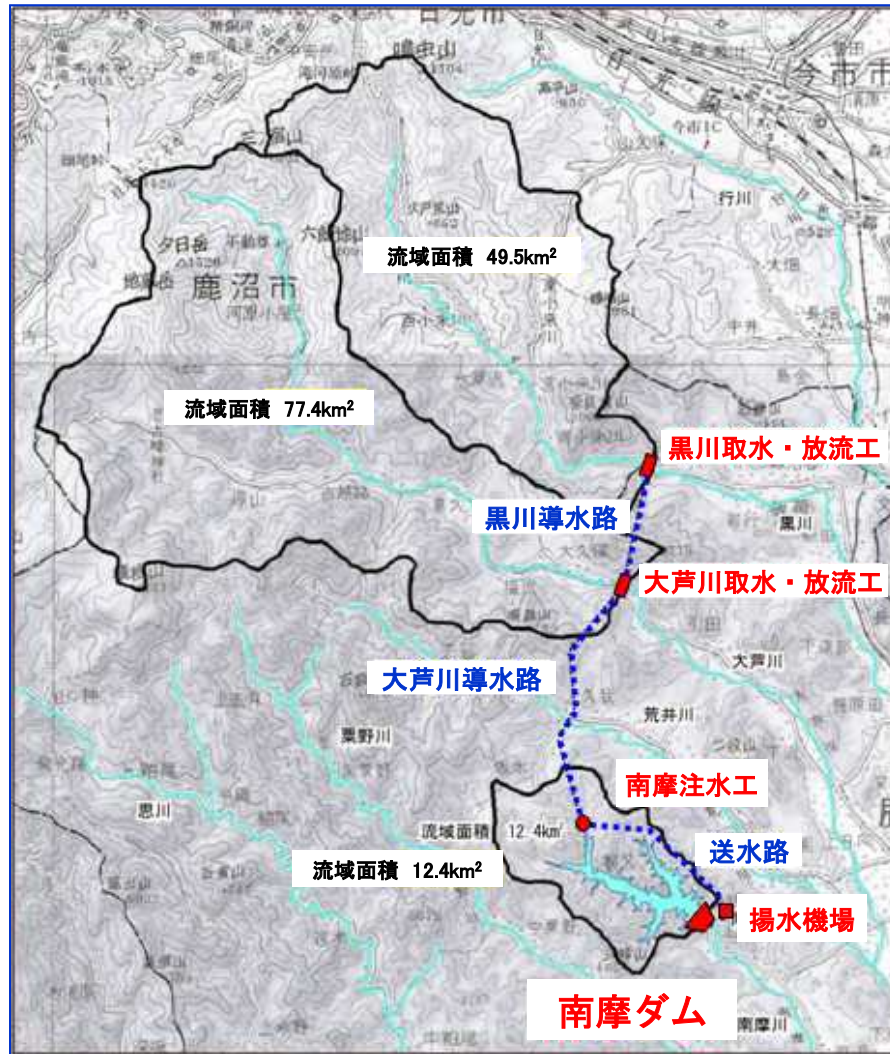
事業名 (箇所名)	岩瀬ダム再生事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広			事業 主体	九州地方整備局											
実施箇所	右岸：宮崎県都城市 左岸：宮崎県小林市							評価 年度	令和6年度											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																			
主な事業の 諸元	容量振替、放流設備増設																			
事業期間	事業採択		平成30年度		完了		令和15年度													
総事業費(億円)	約500				残事業費(億円)				約478											
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・大淀川流域ではこれまで、昭和29年9月、昭和57年8月、平成5年8月、平成9年9月洪水などで大きな被害が発生している。 ・平成17年9月の台風14号に伴う洪水において、既往最大の流量を記録する洪水が発生し約4,700戸の浸水被害が発生している。 昭和29年 9月(台風) 床上浸水 3,173戸、床下浸水 5,303戸 昭和57年 8月(台風) 床上浸水 264戸、床下浸水 463戸 平成 5年 8月(前線) 床上浸水 771戸、床下浸水 784戸 平成 9年 9月(台風) 床上浸水 401戸、床下浸水 586戸 平成17年 9月(台風) 床上浸水 3,834戸、床下浸水 872戸 令和 4年 9月(台風) 床上浸水 204戸、床下浸水 101戸 <達成すべき目標> ・洪水調節 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																			
便益の主な 根拠	洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減世帯数：197世帯 年平均浸水軽減面積：18ha																			
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和3年度																	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		781		C:総費用(億円)		348		全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)		2.2 (3.6) (4.7)		B-C		433		EIRR (%)		8.7	
感度分析	B:総便益 (億円)		781		C:総費用(億円)		337		継続B/C		2.3									
事業の効果 等	事業全体のB/C 残事業費 (＋10% ～ －10%) 2.1 ～ 2.5 残工期 (＋10% ～ －10%) 2.2 ～ 2.3 資産 (－10% ～ ＋10%) 2.0 ～ 2.5 残事業のB/C 2.1 ～ 2.6 2.3 ～ 2.4 2.1 ～ 2.5																			
社会経済情 勢等の変化	・基本方針規模の洪水が発生した場合、ダム再生事業の完成により、浸水想定区域内人口は約71,000人、避難行動要支援者数は約28,600人、想定死者数約610人、電力停止による影響人口約57,000人の人的被害が軽減されると想定される。																			
主な事業の 進捗状況	・整備計画規模の洪水が発生した場合、ダム再生事業の完成により、浸水想定区域内人口は約55,000人、避難行動要支援者数は約23,000人、想定死者数約180人、電力停止による影響人口約35,000人の人的被害が解消されると想定される。																			
主な事業の 進捗の見込み	・大淀川下流部に位置する宮崎市は、東九州自動車道や宮崎自動車道、国道10号をはじめとする道路網の整備が進んだことにより、市街地の開発・拡大が進み、人口も増加した後、近年は概ね横ばいとなっている。																			
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・宮崎県全体の農産物産額は、近10ヶ年でも約1.1倍に伸びており、そのうち大淀川流域内(うち宮崎県内)市町村の産出額は過半を占めるなど、大淀川流域は、日本有数の農畜産果を最も支えている地域となっている。																			
対応方針	・令和5年10月に大淀川下流改修期成同盟会において岩瀬ダム再生事業の早急かつ着実な推進について要望。																			
対応方針理 由	平成15年2月 大淀川水系河川整備基本方針策定 平成18年3月 大淀川水系河川整備計画策定 平成28年7月 大淀川水系河川整備基本方針変更 平成30年6月 大淀川水系河川整備計画変更 平成31年4月 岩瀬ダム再生事業 実施計画調査着手																			
その他	・岩瀬ダム再生事業は、令和5年度迄に地質調査・解析や構造検討等を実施中である。事業費ベースで約4.3%【約21.7億円/約500億円(税込)】(令和5年度末)の事業進捗となっており、今後引き続き実施計画調査を進め、建設事業に移行した場合には、令和15年度に完了する見込みである。																			
	・大淀川流域の方々から早期に完成を望む声が大きく、地元自治体等からの協力体制も確立されている。																			
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<コスト縮減> ・設計や検討段階や施工段階への移行も踏まえ、インフラDXの活用やその他新技術の積極的な活用等による事業の効率化に努めるなどのコスト縮減に努めていく。 <代替案立案等の可能性> 「大淀川水系河川整備計画(H30.6変更)」で位置付けられた「岩瀬ダムの有効活用」による洪水調節効果と同等の効果を発揮し、洪水を安全に流下させることのできる対策案として、4案を比較し、大淀川の社会経済上の重要性、財政の制約、治水効果の早期発現、並びに現在の技術レベルでの環境負荷の大小等を総合的に評価して、河道整備とあわせた既設ダム再生事業により、水位低下を図る案を採用しており、現時点においてもコスト面での優位性に変化はなく、総合的な評価結果には影響を与えないことを確認している。																			
対応方針	継続																			
対応方針理 由	・岩瀬ダム再生事業は、今後の進捗について課題はあるものの、新規事業採択時評価以降も事業の必要性は変わっていないことから、令和15年度完了に向けて引き続き「事業を継続する」ことが妥当である。																			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)ののとおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> 今回意見照会のありました岩瀬ダム再生事業につきましては、安全で安心できる暮らしのために、大淀川の治水対策として必要不可欠なものでありますので、「対応方針(原案)」の「継続」について異論はありません。																			

岩瀬ダム再生事業 位置図



												再評価	
事業名 (箇所名)	思川開発事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	独立行政法人水資源機構				
				担当課長名	笠井 雅広								
実施箇所	栃木県鹿沼市							評価 年度	令和6年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業												
主な事業の 諸元	南摩ダム：表面逆水壁型ロックフィルダム、堤高86.5m、総貯水容量5,100万m ³ 、有効貯水容量5,000万m ³ 導水施設：黒川導水路 延長約3km、大芦川導水路 延長約6km、南摩機場等												
事業期間	事業採択	昭和44年度	完了	令和10年度 (ただし、概成は令和8年度)									
総事業費(億円)	約2,100		残事業費(億円)		約50								
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・思川沿川地域では、カスリーン台風による被害や、近年においても洪水被害が発生している。平成27年9月関東・東北豪雨では、流域内で観測史上最大の雨量を記録し、思川の乙女地点では計画高水位を1m以上上回る洪水となり、思川の水位上昇に伴う内水被害や支川のはん濫により、多くの床上・床下浸水の被害が発生し、思川流域内の市町で約37,000世帯にのぼる避難指示等が発令された。 ・利根川水系、黒川導水路では、概ね3年に1回の割合で洪水が発生している。思川流域沿川では、堰により河川から取水した流水を農業用水等に利用しており、平成8年、13年には洪水となり、取水が困難となるほか、河川では流量が減少したことにより河川環境に影響が生じている。 <達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持(異常高水位時の緊急水の補給を含む)、新規利水 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
便益の主な 根拠	洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：15戸 年平均浸水軽減面積：13ha 流水の正常な機能の維持に関する便益： 流水の正常な機能の維持に関して、思川開発事業と同じ機能を有する施設を代替施設とし、代替法を用いて計上												
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度										
	B:総便益 (億円)	3,243	C:総費用(億円)			3,149	全体B/C (社会割引率2%) (社会割引率1%)	1.03 (1.1) (1.1)	B-C	94	EIRR (%)	8.1	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	268	C:総費用(億円)			202	継続B/C	1.3					
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) 残工期 (+10% ~ -10%) 資産 (-10% ~ +10%)		事業全体のB/C 1.03 ~ 1.03 1.03 ~ 1.03 1.02 ~ 1.04		残事業のB/C 1.3 ~ 1.3 1.3 ~ 1.3 1.2 ~ 1.4								
事業の効果等	・洪水調節：南摩ダム地点の計画高水流量130m ³ /sのうち125m ³ /sの洪水調節を行うことにより、思川沿川、利根川中・下流の洪水被害の軽減を図る。 ・流水の正常な機能の維持：南摩川、大芦川、黒川、思川および利根川沿川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。また、利根川水系の異常高水位時には緊急水の補給を行う。 ・新規利水：栃木県、鹿沼市、小山市、古河市、五霞町、埼玉県及び北千葉広域水道企業団に最大2,984m ³ /sの水道用水を供給する。												
社会経済情 勢等の変化	・南摩ダムは、栃木県、鹿沼市、小山市、古河市、五霞町、埼玉県及び北千葉広域水道企業団の水道用水の供給のための水源施設として位置づけられている。 ・利根川流域は、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県及び東京都の1都5県にまたがり、戦後の急激な人口増加や産業・資産の集中を受け、高密度に発展した首都圏を氾濫区域に含む。昭和30年以降東京都を中心に人口が増加し、その後も緩やかな増加傾向にある。 ・思川沿川地域の水田及び畑の面積については、減少は見られるものの大きな変化はない。 ・栃木県南部水資源開発促進協議会(下流の小山市、壬生町、下野市、野木町の首長)により、思川開発事業の早期完成を求める要望が毎年行われている。また、栃木県や思川沿川の鹿沼市より、思川開発事業の早期完成を求める要望が毎年行われている。												
主な事業の 進捗状況	昭和44年04月 実施計画調査着手 昭和59年04月 建設事業着手 平成06年11月 事業実施計画認可 平成12年04月 事業実施計画(第1回変更)認可 平成14年04月 事業実施計画(第2回変更)認可 平成21年03月 事業実施計画(第3回変更)認可 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象事業となる 平成27年12月 事業実施計画(第4回変更)認可 平成29年03月 事業実施計画(第5回変更)認可 令和元年11月 思川開発導水路工事に着手 令和元年12月 思川開発送水路工事に着手 令和02年12月 南摩ダム本体建設工事に着手 令和05年06月 事業実施計画(第6回変更)認可 令和5年度末までに事業費約1,762億円投資、進捗率83.9%(事業費ベース、総事業費約2,100億円に対する割合)												
主な事業の 進捗の見込 み	・ダム本体、導水路、送水路、管理設備、付替林道の工事の進捗を図っている。 ・導水路、送水路工事の地質条件の変更等により、事業費及び事業工期の変更が必要となった。												
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<コスト縮減> ・平成21年度より関係自治体、利水者からなる「思川開発事業監理協議会」を設置し、事業費縮減及び事業工程管理等に努めるとともに、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、一層のコスト縮減に努めている。 <代替案立案等の可能性> ・今回の総事業費の変更を考慮したとしても、ダム案(南摩ダム)と代替案とのコスト面での優劣に変化はない。ダム案が優位との総合的な評価の結果には影響を与えないことを確認している。												
対応方針	継続												
対応方針理 由	思川開発事業は、現段階においても、事業を巡る社会情勢等及び事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当である。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・審議の結果、対応方針(原案)のとおり、「継続」とすることを了承する。 <茨城県の意見・反映内容> ・思川開発事業は、本県にとって治水、利水上必要な事業であることから、徹底したコスト縮減を図るとともに、工期内であっても完成した施設から運用開始する等早期の効果発現を要望します。 <栃木県の意見・反映内容> ・思川開発事業は、本県にとって治水・利水上必要な事業であることから、事業の継続を要望します。 なお、事業の実施にあたっては、更なるコスト縮減を徹底し、総事業費を最大限に圧縮すること、より一層の工程管理を徹底し、早期に事業効果を発現させることを要望します。 <埼玉県の意見・反映内容> ・令和元年の東日本台風時に利根川の氾濫危険水位を超過するなど、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川・江戸川の治水対策は県民の安心・安全を確保する上で、大変重要な課題です。 思川開発事業は利根川・江戸川の治水上の安全性向上に寄与するため、本県にとって必要な事業と考えています。なお、事業の実施にあたっては、更なるコスト縮減を徹底し、総事業費を可能な限り圧縮すること、及びより一層の工程管理を徹底し、早期に事業効果を発現させることをお願いします。 <千葉県の意見・反映内容> ・思川開発事業は、本県にとって治水・利水上、必要不可欠な事業であることから本事業の継続を要望します。 なお、事業の実施にあたっては、引き続き徹底したコスト縮減を図り、総事業費の圧縮に努めるとともに、より一層の工程管理を徹底し、工期の厳守をお願いします。 <東京都の意見・反映内容> ・思川開発事業は、利根川水系における異常高水位時の緊急水の補給を含めた流水の正常な機能の維持や、洪水調節を図る上で 大変重要な事業である。そのため、適切な工程管理等により事業工期を厳守するとともに、徹底したコスト縮減等に取り組むよう意見を付した上で、事業を継続するよう強く要望する。												

思川開発事業位置図



事業名 (箇所名)	木曽川水系連絡導水路事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広		事業 主体	独立行政法人水資源機構				
実施箇所	上流施設 取水口：岐阜県揖斐郡揖斐川町(揖斐川) 放水口：岐阜県岐阜市(長良川)、岐阜県加茂郡坂祝町(木曽川) 下流施設 岐阜県羽島市、海津市(長良川・木曽川)						評価 年度	令和6年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の諸 元	上流施設(トンネル等):延長 約43km 下流施設(パイプライン等):延長 約1km											
事業期間	事業採択	平成18年度	完了	令和18年度								
総事業費(億円)	約2,270		残事業費(億円)		約2,209							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・水利用が集中している木曽川においては、平成元年～令和4年において25回の取水制限が行われている。この地域の市民生活や社会経済活動に大きな影響を与えた平成6年渇水以降において、新たな水源施設として長良川河口堰、味噌川ダムが完成し、給水が開始されたが、渇水による取水制限が頻繁に行われている。 ・平成6年の渇水では、木曽川の木曽成戸地点で流量がほぼ0m3/sまで減少し、河川環境に深刻な影響を与え、木曽川河口部のシジミが斃死するなどの被害が発生した。また、海拔ゼロメートル地帯を含む広範囲(約733km2)で年間1cm以上の地盤沈下が発生した。 <達成すべき目標> ・流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給) ・新規利水の供給 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な根拠	流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給)に関する便益: 徳山ダムの木曽川への渇水対策容量4,000万m3と同等の貯水容量を持つ代替ダムを木曽川に建設する費用と、長良川の流水の正常な機能の維持を図るために最大4m3/sを長良川を経由して木曽川に導水する施設を建設する費用											
事業全体の投資 効率性	基準年度		令和6年度									
	B:総便益 (億円)	2,584	C:総費用(億円)		2,005	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)		1.3 (1.3) (1.3)	B-C	579	EIRR (%)	6.0
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	2,301	C:総費用(億円)		1,042	継続B/C		2.2				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) 残工期 (+10% ~ -10%) 資産 (-10% ~ +10%)		事業全体のB/C 1.2 ~ 1.4 1.3 ~ 1.3 - ~ -		残事業のB/C 2.0 ~ 2.4 2.2 ~ 2.2 - ~ -		(事業目的に洪水調節がないため、感度分析を行っていない)					
事業の効果等	・流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給):揖斐川と長良川、木曽川を繋ぐ木曽川水系連絡導水路を整備し、徳山ダムに確保される渇水対策容量4,000万m3の水を木曽川に導水することにより、異常渇水時(平成6年渇水相当)においても、木曽成戸地点において河川環境の保全のために必要な流量の一部である40m3/sを確保することができる。 ・水道用水:徳山ダムに確保される愛知県の水道用水として最大2.3m3/s、名古屋市の水道用水として最大1.0m3/sを導水し、木曽川において取水を可能とする。 ・工業用水:徳山ダムに確保された新規利水容量を用いて、名古屋市の工業用水として最大0.7m3/sを導水し、木曽川において取水を可能とする。											
社会経済情勢 等の変化、 主な事業の進 捗状況(検証 対象ダム事業 等の点検)	・木曽川水系の流域内は、名神高速道路等の高速道路、東海道新幹線等、国土の基幹をなす交通の要衝となっている。さらに東海環状自動車道等の整備により新たな工場進出が見られるなど、地域開発や市街化が進むことが予想される。 ・この流域内の人口は約292万人で、近年人口に大きな変化はない。											
	平成18年度 実施計画調査に着手(平成18年4月) 平成19年度 木曽川水系河川整備基本方針を策定(平成19年11月) 平成19年度 木曽川水系河川整備計画を策定(平成20年3月) 平成20年度 建設事業に着手(平成20年4月) 平成20年度 木曽川水系連絡導水路事業に関する事業実施計画認可(平成20年8月) 平成20年度 独立行政法人水資源機構に事業承継(平成20年9月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象事業に選定(平成21年12月) 平成27年度 木曽川水系連絡導水路事業に関する事業実施計画(第1回変更)認可(平成27年12月) 現在、環境調査を実施している。 令和6年3月末までに事業費約59億円を投資。進捗率約3%(事業費ベース:総事業費約2,270億円に対する進捗率) [検証対象ダム事業等の点検] ・総事業費及び工期の点検について、現在保有している技術情報等の範囲で「木曽川水系連絡導水路事業に関する事業実施計画(平成20年8月)」に定められている総事業費及び工期について点検を行った結果、令和6年度以降を対象とした残事業費は、リスク対策費を除き約2,012億円であることを確認した。また、完成までの工期については、工事着手から事業完了までに概ね9年を要する見込みで、その他、工事着手までに調査・設計・用地補償等に3年程度かかることを確認した。											

主な事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	〔目的別の検討〕 「利水」 ・利水参画者に対し、事業参画継続の意思があること、必要な開発量は4.0m3/sであることを確認した。 ・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 ・利水参画者に確認した必要な開発量を確保することを基本として立案し、木曽川水系連絡導水路案を含む4案の利水対策案を抽出した。 (1)木曽川水系連絡導水路案 (2)ダムかさ上げ案 (3)利水単独導水路施設案 (4)地下水取水案 ・6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、「木曽川水系連絡導水路案」が有利と評価した。 「流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給)」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、木曽川水系連絡導水路案を含む4案の流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給)対策案を抽出した。 (1)木曽川水系連絡導水路案 (2)ダムかさ上げ案 (3)治水単独導水路施設案 (4)ため池案 ・6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、「木曽川水系連絡導水路案」が有利と評価した。 〔検証対象ダムの総合的な評価〕 ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とする事業(木曽川水系連絡導水路事業)に関する総合的な評価を実施した。 ・利水、流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給)について最も有利な案は「木曽川水系連絡導水路案」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、総合的な評価において、最も有利な案は、「木曽川水系連絡導水路案」であると評価した。
対応方針	継続
対応方針理由	・事業評価小委員会のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に「中間とりまとめ」(1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。総合的な評価として、木曽川水系連絡導水路案が優位としている検討主体の対応方針(案)「継続」は妥当であると考えられる。よって、対応方針については「継続」とする。 1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・木曽川水系連絡導水路事業の対応方針(原案)について、「中部地方整備局事業評価監視委員会」に対して意見聴取を行い、対応方針(案)を決定した。 <関係地方公共団体の長からの意見・反映内容> (岐阜県知事) ・本事業は、可茂・東濃地域の渇水被害を大きく軽減するとともに、魚類等の生息環境の保全に資する重要な事業であるため、検討の結果、「木曽川水系連絡導水路事業については、「継続」することが妥当であると考えられる」とした対応方針(原案)に異存はない。 ・事業の実施にあたっては、以下の事項について十分配慮されたい。 1 環境に関すること (1)貴重な地域資源である長良川、木曽川、揖斐川の水環境、周辺地域への環境に十分配慮すること。 <特に配慮・検討を求める事項> 導水路トンネルの周辺及び木曽三川の中下流域で利用されている地下水への影響 世界農業遺産に認定された「清流長良川の鮎」 長い歴史と伝統を誇る「ぎふ長良川の鵜飼」 長良川の放流が見込まれる箇所の直近の下流にある「御料場」 長良川への放水実施基準や放水地点の設定 文化財保護法に基づく名勝木曽川の景観(放流口など人工構造物ができることによる景観への影響) 木曽川における特別天然記念物「オオサンショウウオ」及び天然記念物「イタセンバラ」 導水路による外来魚の分布拡大リスク増大への対策(生息状況の調査・把握を含む) 異常渇水が長良川の漁業資源に与える影響と、導水路がある場合に得られる改善効果に関する事前の検討・評価 (2)環境レポート(案)については、公表から15年が経過し、この間、気象状況、河川内の地形、動植物の生息状況など、環境は大きく変わってきていることから、調査の項目や手法の検討も含め、全体を見直すこと。 2 コスト縮減に関すること 事業費の増額については、現場条件、物価の変化、建設業の働き方改革、消費税率の引き上げ、工期の延期によるものなどを概算で積み上げたものであり、また、複数の代替案の中でコスト比較が行われ、導水路案が最も安価であると示されており、大筋においてはやむを得ない。ただし、今後詳細なルート検討を進めるにあたっては、県財政への影響にも鑑み、最新の知見や技術を取り入れ可能な限り縮減を図るとともに、事業予算の平準化に努めること。 3 水系総合運用に関すること 木曽川水系連絡導水路により、徳山ダムを含む木曽川水系ダム群を一体運用する水系総合運用を行うことによって、異常渇水時における可茂・東濃地域の取水制限の緩和が期待され、渇水時以外においても可茂・東濃地域にとって大いに有効であると思われるため、水系総合運用を実施すること。 4 その他事業の実施にあたって留意すること (1)引き続き関係者の認識をしっかりと共有しながら、丁寧かつ速やかに検証を終えて、事業を推進すること。 (2)地元の意向を尊重し、水源地域等の振興が着実に進められるよう協力すること。 (3)地域住民、営農者、漁協者等への説明の機会を設けること。 (4)徳山ダムの渇水対策容量の運用にあたっては、ダムが枯渇するような危機的な渇水の発生時においても、互譲の精神に基づく渇水調整を行うこと。 (5)木曽川水系河川整備計画に記載されているとおり、根尾川においても、異常渇水時に瀬切れ等が発生しないよう緊急水を補給し河川環境の改善に努めること。 (6)導水路施設整備が予定されている9市町には、国・県・市町の指定文化財や埋蔵文化財包蔵地があるため、事業実施にあたっては、文化財に与える影響について関係機関と協議し、必要に応じて適切な対策を講じること。 (7)導水路トンネルの周辺地域で実施される他事業や各種施設への影響について検討するとともに、法令等に則り適切な対応を行い、異状が生じた場合には速やかに関係者への情報共有を行うこと。 (愛知県知事) ・木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書(原案)案については、意見はありません。 ・本事業の着手に際しては、別途、事前協議を求めます。加えて、下記のとおり要望します。 1 本事業の「コスト縮減」及び「効果」について、しっかりと検証されたい。 2 県の財政的な負担の軽減を図られたい。 3 県内他地域における公共事業に進捗の遅れなどの影響を及ぼさないようにされたい。 4 関係市町の意見を尊重し、丁寧に対応されたい。 (三重県知事) ・「木曽川水系連絡導水路事業については、「継続」することが妥当であると考えられる。」とした報告書(原案)案については、異存ありません。 ・今後は、速やかに対応方針を決定しダム検証を終えるとともに、早期着工を望みます。 ・事業執行にあたっては、さらなるコスト縮減により事業費の縮減に努めていただきたい。 <関係利水者からの意見・反映内容> (愛知県知事)

・木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書(原案)案については、意見はありません。

・本事業の着手に際しては、別途、事前協議を求めます。加えて、下記のとおり要望します。

- 1 本事業の「コスト縮減」及び「効果」について、しっかりと検証されたい。
- 2 県の財政的な負担の軽減を図られたい。
- 3 県内他地域における公共事業に進捗の遅れなどの影響を及ぼさないようにされたい。
- 4 関係市町の意見を尊重し、丁寧に対応されたい。

(名古屋市長)

・木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書(原案)案に対して異議はありません。

・検証終了後、事業を進めるにあたっては、事業費の精査と縮減に努めるとともに、早期完成を図っていただきますようお願いいたします。

・令和5年2月28日付けで本市が提案した、安心・安全でおいしい水道水の安定供給をはじめとする新用途の早期実現について、ご配慮いただきますようお願いいたします。

<情報公開、意見聴取等の進め方>

・検討過程において、「木曽川水系連絡導水路の関係地方公共団体からなる検討の場」等を公開するなど情報公開を行った。

・パブリックコメントの実施や学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。

<関連資料リンク>

・社会資本整備審議会河川分科会事業評価小委員会(第18回)

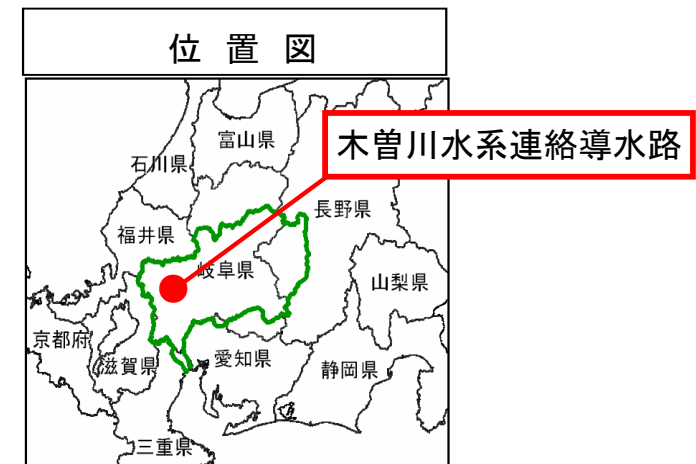
配布資料 https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shouikinkai/r-jigyohyouka/dai18kai/index.html

2:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

概要図(位置図)



木曽川流域図



事業名 (箇所名)	早明浦ダム再生事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	独立行政法人水資源機構				
				担当課長名	笠井 雅広								
実施箇所	右岸：高知県土佐郡土佐町 左岸：高知県長岡郡本山町							評価 年度	令和6年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業												
主な事業の諸元	容量振替、放流設備の増設												
事業期間	事業採択	平成30年度		完了		令和10年度							
総事業費(億円)	約500			残事業費(億円)			約330						
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・吉野川では早明浦ダム完成以降にも洪水による被害が発生しており、さらにダムの計画最大流入量(4,700m3/s)を超える洪水が4回発生している。 ・平成17年9月洪水は早明浦ダムでは計画最大流入量4,700m3/sを超える流入量を記録したが、濁水であり有効貯水率3%(利水貯水率0%、発電専用のみ)であったことから、ほとんど全量の洪水を貯留し、下流の被害軽減に寄与した。 ・早明浦ダムが濁水ではなく利水容量が満水の状態で平成17年9月洪水を迎えた場合は洪水調節容量が満杯となり、ダムへの流入量をそのまま放流することとなることでダム下流の流量が増大し、甚大な被害が発生していたと想定される。 主な洪水被害 昭和49年 9月(台風第18号) 浸水面積3,144ha、床上浸水362戸、床下浸水2,439戸 平成16年10月(台風第23号) 浸水面積7,645ha、床上浸水745戸、床下浸水1,975戸 平成17年 9月(台風第14号) 浸水面積 666ha、床上浸水19戸、床下浸水111戸 ＜達成すべき目標＞ ・洪水調節 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
	便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：90戸 年平均浸水軽減面積：30ha											
	事業全体の投資効率性	基準年度			令和6年度								
		B:総便益(億円)	1,329		C:総費用(億円)		446	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	3.0 (4.6) (5.8)	B-C	883	EIRR(%)	11.8
	残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,328		C:総費用(億円)		311	継続B/C	4.3				
感度分析	事業全体のB/C			残事業のB/C									
	残事業費 (＋10% ～ －10%)			2.8～3.2			3.9～4.7						
	残工期 (＋10% ～ －10%)			3.0～3.0			4.3～4.3						
	資産 (－10% ～ ＋10%)			2.7～3.3			3.9～4.7						
事業の効果等	・平成17年9月台風第14号の洪水を想定した場合、吉野川全体で浸水世帯数約4,900世帯、浸水面積約2,000haの被害が想定されるが、早明浦ダム再生事業により、浸水世帯数約2,500世帯、浸水面積約1,080haの軽減が図られる。さらに、河道整備を実施することにより浸水被害が解消される。 ・事業実施前後で、平成17年9月洪水において災害時要援護者数が約2,900人減、想定死者数(避難率40%)が約170人減、電力の停止による影響人口が約5,300人減と想定。												
社会経済情勢等の変化	・流域に係る市町村の人口は近年ぜん減しているが、世帯数は増加傾向 ・流域内の事業所数、従業者数は減少傾向であるが、製造品出荷額は増加傾向 ・吉野川を南北に接続する県道29号徳島環状線の整備等により、吉野川下流域の基幹交通が強化。また、四国横断自動車道の延伸により四国東北部において高松道と徳島道のネットワーク網が完成。												
主な事業の進捗状況	令和5年度末までの事業費約72.6億円、進捗率14.5%(事業費ベース、総事業費約500億円に対する割合)												
主な事業の進捗の見込み	・総事業費は約500億円、工期は令和10年度の見通し。 ・令和5年度より本体工事(放流設備の増設工事)に着手。 ・令和6年度より増設洪水吐き工事、上流仮締切設備工事、工事用道路などを実施予定。												
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・「早明浦ダム再生事業費等監理委員会」を開催し、学識者等からコスト縮減に関するご意見をいただき、監理の充実を図るとともに、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努めていくこととする。 ・代替案の既往検討結果では、コストで優れており、他の評価項目でも当該評価を覆すほどの要素がないと考えられるため、「ダム有効活用(治水ダム/容量増大)案」(早明浦ダムの洪水調節機能の向上)による対策が妥当となっている。												
対応方針	継続												
対応方針理由	総事業費増額はやむを得ないが、事業の必要性は変わっておらず、今後も計画的な進捗が見込まれるため。												
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・「事業継続」とする事業者の判断は妥当である。 ＜徳島県の意見・反映内容＞ 令和6年7月5日付け「だ事第33号で照会のありましたこのことについては、異議ありません。地球温暖化に伴う気候変動により、激甚化・頻発化する豪雨災害から流域住民の生命と財産を守るためには、下流の堤防整備に合わせ、既存ダムの洪水調節容量の最大化を図ることが最も効果的です。このため、治水効果の早期発現に向け、計画的かつ着実に事業を推進するとともに、引き続き、コスト縮減に努めてくださるようお願いします。また、今後の工事本格化を見据えて、最大予算額の抑制をはじめとする、予算の平準化に努めてください。 ＜高知県の意見・反映内容＞ ・早明浦ダム再生事業の継続に同意します。本事業は、吉野川水系が抱える治水及び環境面の課題を軽減するため大変重要な事業と認識しており、本県においても、ダム下流地域における洪水や濁水の長期化などの問題解決のために有効であることから、地元は早期の完成を待ち望んでいます。県といたしましては、引き続き必要となる調整など、事業が円滑に進められるよう取り組んでまいりますので、着実な事業推進をお願いします。												

早明浦ダム再生事業位置図

